

## 山梨県議会議員一般選挙の告示にあたって

有権者の皆様、本日、山梨県議会議員一般選挙が告示され、4月7日に投票が行われることになりました。県議会議員一般選挙は統一地方選挙の前半として行われるものであり、4月21日の後半には市町村の議会の議員及び首長の選挙が行われることとなっております。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、政治が果たす役割がますます重要となっている現在、主権者たる国民が政治に参加する最も大切な機会であります。

今回の選挙は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて初めての選挙であり、地方自治体を取り巻く様々な社会経済状況の変化や課題がある中、これからの郷土の発展を方向づける大きな意義があります。

県選挙管理委員会といたしましては、県民の皆様一人ひとりが、地方自治の重要性を認識され、候補者の主義・主張を十分に見極め、情実でなく、利害でなく、自由な意思で投票されることを期待いたします。

また、候補者、政治団体及び選挙運動関係者の皆様には、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現するため、良識ある行動を強く望むものであります。

平成31年3月29日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中込 まさ彦